

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 新型コロナウイルス関係衛生機材確保事業費(国補)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 医療機関支援第一係 電話番号：058-272-1111(内 2663)

E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,774 千円 (前年度予算額：23,734 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	23,734	20,239	0	0	0	0	0	0	3,495
要求額	8,774	8,774	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、今後の感染拡大状況により医療用資材の流通状況がひっ迫した場合に備え、県内医療機関に配布するための備蓄分として調達済みの医療用資材を保管しておく必要がある。

(2) 事業内容

- 医療用資材の保管
民間倉庫を借上げ、医療用資材を保管

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10 / 10

(4) 類似事業の有無

国による無償配布

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	8,774	保管料（倉庫借上げ費用）
合計	8,774	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）国・他県の状況

医療用資材の流通状況がひっ迫した場合に備え、県内医療機関へ配布するため医療用資材を保管しておく必要がある。

（２）事業主体及びその妥当性

県内の医療提供体制支援のために行う事業であり、県主体が妥当。

事業評価調査（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 医療用資材の流通状況がひっ迫した場合に備え、医療機関用県備蓄資材の保管を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						%
①						%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

今後の感染状況により備蓄の必要数量が変動するため

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 需給が逼迫する医療用資材を県が調達し、配布することで、医療機関の資材不足を緩和することができた。
令和3年度	<p style="color: red;">令和5年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>
令和4年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性 （社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	医療用資材の流通状況がひっ迫した場合に備え、医療機関用県備蓄資材の保管を行う必要がある。
・ 事業の有効性 （指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	医療用資材の流通状況がひっ迫した場合に備え、医療機関用県備蓄資材の保管を行う必要があり、事業として有効。
・ 事業の効率性 （事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	医療用資材の流通状況がひっ迫した場合に備え、県が一括して医療機関用県備蓄資材の保管を行うことが効率的。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 今後の感染状況により医療機関用県備蓄の必要数量が変動するため、常に感染状況を踏まえた過不足のない在庫を保有しておく必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、医療用資材の流通状況がひっ迫した場合に備え、県内医療機関へ配布するため医療用資材を保管しておく必要がある。
